


一生やさしい介護保険



心配な介護に備えるための保険

保障内容

※通信販売は満69歳まで
 契約年齢：満18歳から満80歳まで

<介護>への不安を抱える人たちに
 安心をお届けします

一生やさしい介護保険 <介護MASTER>の保障内容

	1口の場合 基準介護年金年額 24万円コース	2口の場合 基準介護年金年額 48万円コース	保険 期間
介護一時金 ご契約後180日間の待ち期間 (保障されない期間)があります	1回限り 5万円	1回限り 10万円	終身
介護年金 所定の要介護状態・高度障害状態が 続く限り、 期間無制限 にお支払い	基準介護年金年額 24万円 (月々2万円)	基準介護年金年額 48万円 (月々4万円)	終身

- ※ 死亡時の保険金はありません。その分だけ割安な保険料となっています。
- ※ 基準介護年金年額は最低24万円(1口)から、12万円単位で最高240万円(10口)までお選びいただけます。ただし、契約日の満年齢が70歳以上の方は、最高120万円(5口)までとなります。
- ※ 通信販売では、契約日の満年齢が18歳から69歳までの方にご契約いただけます。この場合、基準介護年金年額は最低24万円(1口)から12万円単位で最高120万円(5口)までお選びいただけます。なお、満70歳以上の方及び基準介護年金年額120万円(5口)超でのご契約をご希望の方はインターネットカスタマーオフィス(0120-710-571)までお問い合わせください。
- ※ 介護年金のお支払いの状態が続く限り、保険料のお払込みは免除されます。
- ※ 介護年金・介護一時金には所得税はかかりません。

介護一時金、介護年金は、こんなときにお受取りいただけます。

介護一時金(責任開始期から180日が経過した後に、はじめて下記1.~3.の状態に該当した場合に限ります。)

1. 日常生活動作において、要介護状態A(※1)が180日以上継続したとき
2. 痴呆(認知症)による要介護状態が90日以上継続したとき
3. 所定の高度障害状態が180日以上継続したとき

介護年金

1. 日常生活動作において、要介護状態B(※2)が180日以上継続しているとき
2. 痴呆(認知症)による要介護状態が90日以上継続しているとき
3. 所定の高度障害状態が180日以上継続しているとき

要介護状態とは

(※1) 要介護状態A

- ・「寝返り」、「歩行」のいずれか1項目以上が、**一部介助または全介助**を要する状態
および
- ・「衣服の着脱」、「入浴」、「食物の摂取」、「排泄」のいずれか**1項目以上**が
一部介助または全介助を要する状態

(※2) 要介護状態B

- ・「寝返り」、「歩行」のいずれか1項目以上が、**全介助**を要する状態
および
- ・「衣服の着脱」、「入浴」、「食物の摂取」、「排泄」のいずれか**2項目以上**が
一部介助または全介助を要する状態

要介護状態判定の項目

判定項目	状態
寝返り	 <p>身体にふとん等をかけない状態で、横たわったまま左右のどちらかに向きを変える</p>
歩行	 <p>立った状態から歩幅や速度は問わず5m以上歩く</p>
衣服の着脱	 <p>・ボタンのかけはずし ・上衣の着脱 (上記のうちいずれか)</p> <p>・ズボンやパンツ等の着脱 ・靴下の着脱</p>
入浴	 <p>一般家庭用浴槽の出入り (浴槽の縁をまたぐこと)</p>
食物の摂取	 <p>通常の食事を摂る (食物を口に運ぶ行為を指し、調理、配膳、片付けは含まない)</p>
排泄	 <p>排泄および排泄後の後始末</p>

ポイント ご夫婦一緒に始められる、
 負担の軽い保険料設定です。

ご契約例) 1口(基準介護年金年額24万円コース)の場合

夫(50歳)2,448円+妻(50歳)3,888円=ご夫婦で**6,336円**

1口(基準介護年金年額24万円コース)の場合

保険期間:終身 保険料払込期間:終身

一生やさしい介護保険 <介護MASTER>の月払保険料例【個別取扱】		
契約日の満年齢	男性	女性
50歳	2,448円	3,888円
55歳	2,976円	4,848円
60歳	3,672円	6,168円
65歳	4,632円	8,064円

- ※ 保険料は、被保険者の契約日における満年齢(1年未満は切捨)によります。
- ※ ご契約が2口(基準介護年金年額48万円コース)の場合は、1口の保険料の2倍になります。
- ※ 保険料は一生変わりません。
- ※ <介護年金>のお支払いの状態が続くかぎり、保険料のお払込みは免除されます。ただし、<介護一時金>のお支払いのみでは、以後の保険料のお払込みは免除されませんので、ご注意ください。
- ※ 保険料は一般の生命保険料控除の対象となります。